

岐阜工業高等専門学校		開講年度	令和04年度 (2022年度)	授業科目	建築法規
科目基礎情報					
科目番号	0095		科目区分	専門 / 必修	
授業形態	授業		単位の種別と単位数	履修単位: 2	
開設学科	建築学科		対象学年	5	
開設期	通年		週時間数	2	
教科書/教材	基本建築関係法令集〔法令編〕令和4年版 井上書院発行				
担当教員	櫻木 耕史				
到達目標					
以下の項目を目標とする。 ①建築基準法に関わる申請等の実務的内容の理解。 ②建築物の敷地、一般構造、構造強度、避難、建築設備等の規制の内容の理解。(法第2章) ③都市計画区域における建築物の敷地、用途、面積、高さ、構造等の規制の理解。(法第3章) ④その他の建築関連法規の概要の理解 岐阜高専ディプロマポリシー: (D)					
ルーブリック					
	理想的な到達レベルの目安	標準的な到達レベルの目安	未到達レベルの目安		
建築用語の定義及び確認申請業務の理解	建築用語の定義及び確認申請業務に関して正確に説明できる。	建築用語の定義及び確認申請業務に関してほぼ正確に説明できる。	建築用語の定義及び確認申請業務に関して説明できない。		
建築物の敷地に関する規定の理解	建築基準法における建築物の敷地に関する規定(道路、用途地域、建蔽率、容積率、高さ等)を適用できる	建築基準法における建築物の敷地に関する規定(道路、用途地域、建蔽率、容積率、高さ等)をほぼ適用できる	建築基準法における建築物の敷地に関する規定(道路、用途地域、建蔽率、容積率、高さ等)を適用できない。		
都市計画区域における建築物の敷地、用途及び建築物の一般構造、構造強度の規制の理解	建築基準法に規定された建築物の一般構造、構造強度を適用できる	建築基準法に規定された建築物の一般構造、構造強度をほぼ適用できる。	建築基準法に規定された建築物の一般構造、構造強度を適用できない。		
建築物の避難規定に関する理解	建築基準法に規定された建築物の避難規定に関して正確に説明できる	建築基準法に規定された建築物の避難規定に関してほぼ正確に説明できる。	建築基準法に規定された建築物の避難規定に関して説明できない。		
その他の建築関連法規の概要の理解	その他の建築関連法規に関して正確に説明できる	その他の建築関連法規に関してほぼ正確に説明できる	その他の建築関連法規に関して説明できない。		
学科の到達目標項目との関係					
教育方法等					
概要	建築物の設計・施工に必要な不可欠である建築基準法と関係法令について、条文の主旨・内容の理解を図る。 ※実務との関係 本授業は、地方自治体において、建築基準関係法令に関する審査および指導の実務経験を有する教員が担当している。				
授業の進め方・方法	建築基準法関係規定に関わる幅広い知識の習得のため、主要条文について法令集を読み合わせながら、成立された社会背景、建物に求められるもの、成文化された条文の読解、具体的な規制の内容を解説します。 (事前準備の学習)現代社会と法のうち、憲法や権利について復習しておくこと 英語導入計画:なし				
注意点	建築士資格試験問題(法規)についても解説を行っていくので、十分復習し受験準備をされたい。 授業内容を確実に身につけるために、予習・復習は必須である。				
授業の属性・履修上の区分					
<input type="checkbox"/> アクティブラーニング <input type="checkbox"/> ICT 利用 <input type="checkbox"/> 遠隔授業対応 <input checked="" type="checkbox"/> 実務経験のある教員による授業					
授業計画					
前期	1stQ	週	授業内容	週ごとの到達目標	
		1週	建築基準法の概要、目的	法体系、法令用語について説明できる	
		2週	用語の定義①	用語の定義について説明できる	
		3週	用語の定義②、建築主事、設計及び工事監理 (ALのレベルC)	法令遵守と、建築技術者の社会的責任について理解できる	
		4週	適用の除外、既存不適格、建築確認	建築手続きの用語が説明できる	
		5週	建築物の検査、用途変更、建築物の敷地	建築手続きの用語が説明できる 確認と許可について説明できる	
		6週	都市計画区域、道路の定義	道路と敷地について説明できる	
		7週	敷地と道路との関係 (ALのレベルC)	道路と敷地について説明できる	
	8週	用語等の確認(中間試験)	建築関係法令を大きな視野で捉えて、法律を理解する		
	2ndQ	9週	用途地域 (ALのレベルC)	用途地域について説明できる	
		10週	容積率・建ぺい率① (ALのレベルC)	建築物の面積等が算定できる	
		11週	容積率・建ぺい率② (ALのレベルC)	容積率・建ぺい率について説明できる	
		12週	壁面後退・絶対高さ制限	高さ制限について説明できる	
		13週	建築物の各部分の高さの制限① (ALのレベルC)	高さ制限について説明できる	
		14週	建築物の各部分の高さの制限② (ALのレベルC)	建築物の高さ等が算定できる	
15週		期末試験			

		16週	地区計画、高度地区、建築協定	地区計画制度、建築協定などのまちづくりの制度について説明できる
後期	3rdQ	1週	日影制限 (ALのレベルC)	高さ制限について説明できる
		2週	耐火・準耐火建築物と防火地域・準防火地域	防火地域について説明できる
		3週	特殊建築物の耐火・準耐火の制限 (ALのレベルC)	防火の用語について説明できる
		4週	法22条区域の制限、大規模木造建築物、防火壁	防火の用語について説明できる
		5週	居室の採光 (ALのレベルC)	採光について算定できる
		6週	居室の換気、シックハウス対策、建築設備	建築設備関連規定を探することができる
		7週	地階居室、界壁、便所、避雷設備、昇降機	建築設備関連規定を探することができる
		8週	特殊建築物の避難①(適用の範囲、設置)	避難関係規定を探することができる
	4thQ	9週	特殊建築物の避難②(廊下~2以上の直通階段)	避難関係規定を探することができる
		10週	特殊建築物の避難③(避難階段~敷地内通路) 検証法	避難関係規定を探することができる
		11週	排煙設備、非常照明、非常出入口	避難関係規定を探することができる
		12週	内装制限、防火区画	防火・耐火・内装制限について探することができる
		13週	一般構造(床、天井、階段)、構造強度	一般構造、構造強度の法令が適用できる
		14週	簡易建築物・仮使用・仮設許可・工作物	工作物の定義について説明できる
		15週	建築士法・消防法・その他の建築関係法令とまとめ	関係法令を探することができる
		16週		

モデルコアカリキュラムの学習内容と到達目標

分類	分野	学習内容	学習内容の到達目標	到達レベル	授業週
基礎的能力	工学基礎	技術者倫理(知的財産、法令順守、持続可能性を含む)および技術史	技術者倫理(知的財産、法令順守、持続可能性を含む)および技術史	社会における技術者の役割と責任を説明できる。	4
			技術者の社会的責任、社会規範や法令を守ること、企業内の法令順守(コンプライアンス)の重要性について説明できる。	4	
専門的能力	分野別の専門工学	建築系分野	計画・歴史	地区計画制度について説明できる。	4
				建築協定・緑化協定などの住民参加・協働のまちづくりの体制について説明できる。	4
				法の体系について説明できる。	4
				法令用語について説明できる。	4
				建築物などの定義について説明できる。	4
				工作物の定義について説明できる。	4
				防火に関する用語について説明できる。	4
				建築手続きに関する用語について説明できる。	4
				建築基準法に基づき、建築物の面積、高さ、階数が算定できる。	4
			一般構造(構造方法に関する技術的基準)の法令文を読み、適用できる。	4	
			構造強度(構造計算方法に関する規定)の法令文を読み、適用できる。	4	
			施工・法規	防火・耐火・内装制限に関する法令を探することができる。	4
				避難・消防関係規定法令を探することができる。	4
				建築設備関連法令を探することができる。	4
				建築基準法で定める道路と敷地について説明できる。	4
				用途地域について説明できる。	4
				容積率・建ぺい率について説明できる。	4
				高さ制限について説明できる。	4
防火地域について説明できる。	4				
確認と許可について説明できる。	4				
建築基準法に関連する法律関係(例えば都市計画法、消防法、ハートビル法、品確法、建築士法、建設業法、労働安全衛生規則など)の法令を探することができる。	4				

評価割合

	試験	発表	相互評価	態度	ポートフォリオ	その他	合計
総合評価割合	300	0	0	30	0	0	330
基礎的能力	0	0	0	0	0	0	0
専門的能力	300	0	0	30	0	0	330
分野横断的能力	0	0	0	0	0	0	0